

ゆっつうそう臨時職員を募集します

臨時事務職員及び臨時職員を募集します。
希望される方は、次によりお申し込みください。

■募集職種・人員

臨時事務職員 3名
臨時清掃員 2名
臨時夜警員 1名

■雇用期間

平成21年4月1日から1年以内

■募集対象

町内在住者又は採用後町内に居住できる方

■資格

○臨時事務職員
パソコン経験のある方
(初級程度)

○臨時清掃員

小平地区在住の健康な方

○臨時夜警員

小平地区在住の健康な方

■申込方法

経済課備付けの申込書に市販の履歴書(写真貼付)を添えて、経済課に提出してください。

■申込期限

平成21年3月6日(金)

◎申込・問い合わせ先

経済課農林係

内線222

地区別申告相談を実施します

平成20年分の確定申告、住民税申告が2月16日から始まりです。

所得税・住民税の申告は平成20年1月1日から12月31日までの一年間に収入があり、平成21年1月1日現在小平町に住所のある人がしなければなりません。

次の日程で、地区別申告相談を実施しますので、是非ご利用ください。

| 地区別 | 日程 | 時間 | 相談場所 |
|------|----------------------------------|----------------------|-----------------------|
| 本郷地区 | 2月16日(月) | 午前10時～12時 午後1時～3時 | 本郷地区集落センター |
| 白谷地区 | 2月17日(火) | 午前10時～12時 午後1時～3時 | 白谷福祉会館 |
| 達布地区 | 2月19日(木) | 午前10時～12時 午後1時～4時 | 達布活性化センター |
| 鬼鹿地区 | 2月23日(月) 2月24日(火) 2月25日(水) | 午前10時～12時 午後1時～4時 | 鬼鹿公民館 (2階大会議室) |
| 小平地区 | 2月27日(金) 3月2日(月) | 午前10時～12時 午後1時～4時 | 健康福祉センター (2階集団研修室) |

地区別申告相談に来られるとき持参いただくもの
○印鑑

○収入金額や必要経費が確認できる書類(給与所得や公的年金等の源泉徴収票、毎月の収入の記録、経費の領収書など)

○各種の控除が確認できる書類(国保税・医療費の支払領収書、国民年金保険料・生命保険料・損害保険料(※長期のみ)・地震保険料の控除証明書、障害者手帳など)

※確定申告は、3月17日以降は役場で申告できませんので、直接税務署で申告することになります。また、申告義務があるにもかかわらず申告されなかった方は、平成21年度の各種証明(所得証明・課税証明等)が発行できませんのでご注意ください。

■住民税における住宅ローン控除の適用

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった

た額がある場合は、申告により翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

■対象者(①または②に該当する方)

①税源移譲により所得税額が減少する結果、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった方

②住宅ローン控除限度額が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源移譲により控除しきれない額が大きくなった方

■計算方法

住宅ローン控除II次の①、②のいずれか少ない金額
①前年分の所得税の住宅ローン控除限度額、②税源移譲前の税率で算出した前年分の所得税額 | 税源移譲後の税率で算出した前年分の所得税額

■申告

対象者は、平成21年は3月16日までに、市町村に申告書を提出する必要があります。なお、確定申告書を通して申告場合は、税務署を通して申告書を提出します。

◎問い合わせ先

財政課税務係

内線216・217

ゆったりかんバス送迎運行表

町内無料送迎バス 2月9日(月)・23日(月)

| ゆったりかん行 | | | |
|---------|-------|-------|-------|
| 停留所 | 時刻 | 停留所 | 時刻 |
| 鬼鹿小学校 | 9:55 | 白谷寿の家 | 10:35 |
| 鬼鹿郵便局 | 10:00 | 小平商工会 | 10:40 |
| 口ーソン鬼鹿店 | 10:03 | 湯田宅車庫 | 10:41 |
| 第1広富バス停 | 10:06 | 小平小学校 | 10:42 |

お帰り時刻は、ゆったりかん発14:30となります。

